

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月20日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成28年6月20日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
いじめ問題専門委員会への諮問に対する意見書について
平成27年度 横浜市立高校と横浜市立大学との高大連携活動報告について
- 3 請願等審査
受理番号1 大正連合町内会自治会地域の学校計画に関する請願書
受理番号2 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第19号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第20号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第21号議案 いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について
教委第22号議案 いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について
教委第23号議案 教職員の人事について
教委第24号議案 教育委員会事務局職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。5月16日の会議録の署名者は今田委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 5/17 本会議（第1日）役員改選等
- 5/18 こども青少年・教育委員会（初委員会）
- 5/20 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託
- 5/27 本会議（第3日）一般質問
- 5/30 こども青少年・教育委員会
- 6/3 本会議（第4日）議案議決

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月17日に本会議第1日目が開催され、役員改選等が行われました。

5月18日には、こども青少年・教育委員会の初委員会がございました。改選後初めての常任委員会ということで、教育委員の方も出席され、岡田教育長より委員の紹介がありました。委員会では、平成28年度の事業概要について説明しております。

続いて、5月20日には本会議第2日目、議案上程、質疑、付託が行われ、27日には、本会議第3日目、一般質問が行われました。

5月30日には、こども青少年・教育委員会が開催され、請願第2号「教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について」、及び請願第5号「横浜市の教育予算の拡充等について」の審査がございました。また、報告事項といたしまして、「薬物・たばこ・酒」に関する意識等の調査について報告いたしました。

また、6月3日に、本会議第4日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 5/18 第66回横浜市立中学校総合体育大会開会式
- 5/31 平成28年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会
- 6/2 平成28年度横浜開港記念式典

○6/5 横浜開港祭2016 ザ ブラス クルーズ

(2) 報告事項

○いじめ問題専門委員会への諮問に対する意見書について

○平成27年度 横浜市立高校と横浜市立大学との高大連携活動報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、5月18日に第66回横浜市立中学校総合体育大会開会式が横浜文化体育館で行われ、岡田教育長、西川委員が出席いたしました。大会種目は野球、剣道、水泳など16競技でございます。

続いて、5月31日に平成28年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会が神戸市で開催され、今田委員が出席いたしました。協議題は国に対する要望事項等について、ほかでございます。

また、6月2日に平成28年度横浜開港記念式典が横浜みなとみらいホールで行われ、岡田教育長、今田委員、西川委員、長島委員、宮内委員が出席いたしました。

6月5日には、同じく横浜みなとみらいホールで横浜開港祭2016 ザ ブラス クルーズが行われました。これは、日本を代表する吹奏楽団によるチャリティー吹奏楽コンサートで、昼公演では横浜市立本郷中学校吹奏楽部が、夜公演では横浜市立潮田中学校マーチングバンド部が出演いたしました。

次に、報告事項ですが、まず、いじめ問題専門委員会への諮問に対する意見書について、この後所管課から報告させていただきます。

同じく報告事項の平成27年度横浜市立高校と横浜市立大学との高大連携活動報告についても、この後所管課から報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。

特に御質問がなければ、いじめ問題専門委員会への諮問に対する意見書について、所管課から御報告いたします。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

人権教育・児童生徒課の半澤と申します。よろしくお願いたします。

左肩とじになっております資料を御覧ください。はじめに裏面、冊子の一番裏表紙を御覧いただけますでしょうか。平成26年5月21日付で教育委員会から横浜市いじめ問題専門委員会に対して、学校におけるいじめ防止の対策についてということで諮問いたしました。この横浜市いじめ問題専門委員会と申しますのは、横浜市いじめ問題対策連絡会議等の条例に基づきまして、教育委員会の諮問に応じていじめ防止等のための対策、その他教育委員会が必要と認める事項について、調査・審議し、答申し、又は意見を具申するという機関でございます。

それでは、内容に入らせていただきます。学校におけるいじめ防止の対策について、諮問。横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例第11条の規定に基づき、次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

1、学校におけるいじめの未然防止及び組織的対応について。

理由、本市では昨年、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、平成25年12月13日に「横浜市いじめ防止基本方針」を策定しました。

この基本方針では、いじめ防止に向けた基本理念や実施する施策を明記するとともに、本市に、子供の健全育成に係る関係機関による協議会や重大事態が生じた際に調査等を行う委員会などを設置することを定め、学校には、いじめの防止等に向けた基本方針、以下「学校基本方針」という、を策定するとともに、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの防止、早期発見・早期対応に取り組むとし

ています。

については、学校基本方針で策定した取組や設置した組織がより実効性のあるものとなるよう、各校の策定状況を踏まえ、未然防止の観点から、学校におけるいじめの防止に向けた効果的な取組や組織的対応について御意見を伺います。ということで、諮問いたしました。

その結果としまして、いじめ問題専門委員会から意見書が提出されております。では、表紙を開いていただきまして、2ページを御覧ください。諮問に対する意見、まず1点目、学校における未然防止についてです。この専門委員会は、心理、医療、法律、教育の専門家10名によって構成されております。その10名の委員によって様々な御意見が出されましたが、2ページではその御意見を8項目に分けてまとめております。最初の1項目だけ御紹介したいと思います。周りの人間がいじめを見逃さないことが、いじめの抑制につながる。そのためにいじめ防止に対する意識を子供が持つ、持たせることが大切である。また、子供が自分の行動をコントロールできる力を涵養することや、子供たちのイメージ力、想像力を育てることが必要であるというような御意見、以下8項目が挙がりました。

3ページを御覧ください。そういった御意見を踏まえまして、学校の状況に合った未然防止の取組を計画し、進めてくださいということで、3ページには5項目にわたって意見が取りまとめられております。人命、人権を尊重した意識や態度、自尊感情の育成、サインを見逃さない、相談できる環境の整備、子供の状況や背景へのアセスメントという項目で意見が提出されております。

続きまして、4ページです。諮問事項の2つ目、実効性ある組織対応についてということで、12項目の御意見をいただいております。同じように、最初の1項目だけ御紹介いたします。各学校の方針はすばらしい。しかし、実際に事案が起きた際に方針や組織が機能しないことがある。基本方針が、当初目指した状況に到達しているのか、あるいは実際に実施してどうだったかなどの検証が必要である。未然防止策、組織的対応について、机上の空論にならないように、実態に即したものでないといけないということで、12項目の御意見をいただいております。

そして、5ページ、6ページと、実効性ある組織対応についてということで、5項目に分けて意見がまとめられております。教職員の意識の醸成、共通理解・認識、情報の共有、PDSAサイクルによる点検と改善、教職員の負担軽減と、こういった御意見が出ております。

5月10日に御意見を提出いただいておりますが、教育委員会で御意見を伺った上、学校に発出し、各学校のいじめ防止基本方針の策定・改定に向け、参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

岡田教育長

意見書の説明が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。

今田委員

2ページに、子供が自分の行動をコントロールできる力を涵養することという、抑制力の涵養ということは、学校教育の中では、とてもではないですが正直難しい話です。家庭教育の中で、小さいときから、ある意味では脳細胞の発達の段階に応じてしっかりやらないといけない部分もあります。そういう意味でいくと、最後の5ページ、6ページの中に、細かく書いてあるのかもしれませんが、家庭教育との連携という部分を学校だけに任せるのではないということが書いてあります。学校だけで抱え込んでしまう意識が、ということで、家庭教育の力も借りることが大切だということ、やはりしっかりと連携を図っていくことが実効性を担保するというと変ですが、ここで書かれている未然防止に向けた取組に資

するのではないかと思います。その辺のところは、やはりしっかりと意識していないといけないと思いますが、その辺で、また良い知恵があれば、教えていただきたいと思います。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

間野委員

我々の反省も踏まえてということなのですが、2年前に諮問して、2年かかって意見書が出てくるというスピードというのは実際にどういうものなのか、多分この間にもいじめは起きているわけですよね。また、この後この意見書を受けて何をするのかということも、実効性とスピードも含めて、どのようにしたらいいのか、現場も含めて今のお考えを聞かせていただければと思います。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

確かに時間がかかってしまっているということにつきましては、御指摘のとおりだと思います。諮問した段階から様々な調査が入ったということもありまして、時間がかかってしまったという部分では、やむを得ない状況だったと理解しております。

また、この意見書をどう活用するかということにつきましては、通知として各学校に発出し、また校長会、あるいは専任会等でこの意見書の存在についてきちんと確認しながら、こういった御意見を踏まえて学校基本方針をきちんと見直していくということについて、学校に周知していきたいと考えております。

宮内委員

この意見書に書かれていることはとてもよく整理されて、いろいろと現場の方の参考になるのだらうと思いますが、こういう理念的なことは現場の先生方も、また父兄もよく認識していて、その認識していることを整理したものがこの意見書だらうと思います。だから、現場で多分できないこと、具体的な組織対応等を書いてありますが、再発防止・未然防止云々といっても、では何をすればいいのかというところが具体的な指導として必要かと思えます。

例えば子供たちに、いじめというのは残酷なんだよ、又は、自分たちがやっている誰かを無視するという行為がいじめになっているんだよ、ということを自覚させる1つのツールとして、劇をやってみて、演劇というツールを通していじめられている人の気持ちが分かるとか、いろいろな研究成果が多分あると思います。そういった具体的な、先生方たちが取り組んでおられる例をこの意見書の次のバージョンになるのかと思いますが、お示しになると、解決に多少役立つのではないかと考えております。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

西川委員

この意見書については、大変よくまとめられて、素晴らしいと思っています。今、宮内委員・間野委員から話があったのですが、ではそれをどうやって生かしていくのかということが一番大きなことではないかと思います。コースによって、あるいは成長過程によって見定めることが難しいところもあるのですが、今、教職員も若手に変わっておりますので、自分の経験ぐらいしかないと思いま

すから、いろいろなところの部分については細かく各学校で実践例を含めて、何かの折に研修をする、1回だけやれば良いというのではなくて、先生方に本当に根付くように研修していかないと、先生方の意識を変えるのは難しいのではないかと思います。

それからもう一つ、学校だけではとても無理だと思います。登下校のところもあると思いますし、地域での活動のときにもあると思いますので、是非学校運営協議会だとか、町の懇談会だとか、学校によっていろいろな会議を持っていらっしゃると思いますから、そういうところでも是非協力していただきたいというお願いすることも必要ではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

長島委員

おおむね皆さんと同じことなのですが、家庭教育学級というのがありますよね。今田委員がおっしゃったように、家庭の教育力を上げるために、やはり家庭教育学級というのは随分昔から存在していて、実際に教育委員会が主導して運営していると思います。社会情勢が変わって、昼間に家庭にいる保護者が少なくなっていて、家庭教育学級を昼間に開催しても、出席する者が限られているというような状況が生まれてくる中で、やはり社会状況に合わせた対策を練っていかねばいけないということをつくづく感じるところです。やはり心を育てたり、今お話があった町の懇談会であるとか、様々な機関を通じて情報を共有して、起きにくい社会、地域、環境を作るというところに、地域や学校の特性を生かしてできるように、これは立派なものなので、これをかみ砕いてどうやっていくかということが今度は事務局側の役割になるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いただいた御意見は、もちろん学校への意見書の連絡にも添えさせていただきますが、協議会の活動内容に対する御意見はとても参考になると思いますので、そちらにも是非お伝えいただきたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。

では、次に平成27年度に行われた横浜市立高校と横浜市立大学との高大連携活動報告について、所管課から御報告いたします。

奥田国際教育等担当部長

国際教育等担当の奥田です。よろしくお願いいたします。

本市の市立高校と横浜市立大学につきましては、教育の連携に関する協定書を平成19年に締結しまして、その後実際に協議会の中で、大学の教員と本市の教員が話し合うことで、高校教育の中で大学の知恵を生かすという取組を進めております。基本的には大学の講義に実際に高校生が参加するという取組でありますとか、逆に高校に大学教員が来て授業を行うというような取組をしております。それぞれ特徴のある4つの高校につきまして、平成27年度の活動結果がまとまってまいりましたので、所管の高校教育課長より御報告させていただきます。

西村高校教育課長

高校教育課の西村でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま部長からありましたとおり、今、市立高校と横浜市大が連携させていただいております。目次でございますように、金沢高校、横浜商業高校、横浜サイエンスフロンティア高校、南高校と、南高校は昨年度からこの事業に入ったものでございますが、4校で行っているものです。また、市立高校全体の英語科教員の研修についても、横浜市立大学でお世話になっているところです。

それでは具体的に、御説明させていただきます。まず、3ページでございます

金沢高校におきましては、地の利を生かしまして、横浜市立大学では市立高校生のために授業公開をしております。これについては、14時半から17時40分の4限、5限で公開していただいている授業がございます。その中で、昨年度は13名の金沢高校の生徒が参加したということであり、単位取得者というのとは、大学の単位ということではございません。大学からきちんと学んだと、履修のことが報告されまして、高校側として卒業単位の数に加えるというものでございます。

それから、金沢高校の(2)番、高大連携自己形成プログラムにつきましては、特進クラス1年生を対象に行ったものが主なものでございます。16講座にわたって行っております。

次のページをおめくりいただきまして、(3) 高大連携英語力育成プログラムは、これは市大のPEセンターのインストラクターが直接金沢高校で授業をやるものでございます。

(4) 横浜市立大学の卒業論文発表会というのが1月から2月にかけてございますが、これについても市立校全校に招待を出して、行くものであります。金沢高校からは計5名の生徒が行ったということです。

それから、下段にあります横浜商業高校では、総合実践の中で日経STOCKリーグで教授のお力をお借りして、指導・助言をいただいているところであります。また、5ページでテーマによる出張講義と授業見学、6ページに卒論発表会、特に6ページの中段以降にあります横浜商業高校の国際学科におきます連携プログラムで、Global Learningという授業がございます。その中で、年度末に行います学習成果発表会で教授から御講評をいただいて、生徒たちの次のものに行っているところでございます。

それから、横浜サイエンスフロンティア高校につきましては、7ページでございます。非常に多くの教授のお力をお借りしている内容でございます。特に、SSHとして基幹の事業でありますサイエンスリテラシーです。7ページにありますのはサイエンスリテラシーⅠ、SLⅠというものです。8ページがⅡとⅢ、多くの教授が直接高校生に授業を教授していただいているものであります。

9ページ、理科教育を考える会も長い間続けてきておりますが、これは大学の教授と高校の教員により、サイエンス教育について様々なところで御示唆をいただいたりしているところであります。それから、サタデーサイエンス、サタデーヒューマンズは土曜日の講座です。

続きまして、10ページ、横浜市大チャレンジプログラム、これは市大側としても非常に大きな力を入れていただいておりますが、横浜サイエンスフロンティア高校の3年生にということをやっている事業でございます。ここでチャレンジプログラムとしたものがまだ高大接続というような問題で、市大との接続をここで行っています。それから、卒論についても同じです。

南高校につきましては、11ページです。先ほども申し上げましたが、昨年度、スーパーグローバルハイスクールに指定されてから、直接関わっていただいているところであります。昨年度は1年生を対象にTRYグローバルという総合的な学習の中で、これだけの先生方に関わっていただいたということであり、来年度以降はもっとより広い形の中で、南高校においては展開していくこととなります。

それから、最後になりますが、12ページの英語科教員研修です。これはPEセンターをお借りしております。PEセンターのお力をお借りしながら、横浜市立高校の教員の育成、力を推進させるような形で行っているものであります。

以上、簡単ですが、御報告させていただきます。

岡田教育長	説明が終了いたしました。御質問等がございましたら、お願いいたします。
長島委員	出席した生徒は希望者であるのかどうか、学校の推薦であるのかどうか、たくさんの希望者の中から限られてこの子たちだけが出られたのかどうか、それともやっとこれだけだったのかどうか、教えてください。
西村高校教育課長	今長島委員からあったのは、全てのものですか。授業参加等についてですか。
長島委員	全てのものです。
西村高校教育課長	金沢高校の公開授業については、生徒たちが希望して手を挙げれば、大学側は受け入れてくれるということでした。卒業論文等の発表会につきましても、余り多くなると学校側で考えなければいけないと思いますが、現在のところは希望者で行っております。あとの講座につきましても、全て学校に来てもらってやっているものですから、普通の授業の中で全員が受けているという形です。
間野委員	市立大学と市立高校を持つ横浜市として非常にすばらしい取組だと思います。市立大学も市立高校もない自治体であればこういうことはできないので、とても望ましい取組だと思います。この高大連携を生かしながら、多分次のステージが高大接続で、これは今、国を挙げて改革しようとしているところで、最終取りまとめが出たということも聞いております。どうせやるのであれば、やはりいち早くやるというのが横浜らしいので、次のステージである高大接続、高校と大学で一貫して7年間でどういう人材を養成していくのかといったようなことにも着手していただければと思います。意見です。以上です。
宮内委員	<p>高大接続というのは是非取り組んでいくべき方向性だと思います。やはり横浜の特徴を生かすということだろうと思います。最近の学生、高校生もそうだと思うのですが、非常に幼稚だと言われています。その幼稚性を批判するだけでなく、できるだけ刺激を与えるという意味で、むしろもっと生徒にこういった機会を得たいというように、積極的に働きかけていったら良いのではないかと思います。</p> <p>40年ぐらい前の私の経験ですが、大学の授業に行ったことは何回かあります。さっぱり分からないのですが、格好を付けるというか、生意気ぶる、それで読めない本を本屋さんへ行って買ってきて、そして言われた感想を言うと、生半可な知識で、生半可な理解力でもいいから発言してみても、またそこで批判されるというような絶好の機会なのではないかと思います。ここに書いてある立派なテーマどおりのことはどこまで理解できるか分かりませんが、少し背伸びをさせる、高校生にエリート意識というか、学問に対する高い興味を持たせるツールとしては、非常に良い制度だと今感激いたしました。</p>
岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。
今田委員	今のお話と連携して、卒業論文発表会への参加というのがありますね。それぞれの学校で、金沢高校は4ページ、それからもう少し後の7ページにもあります。参加した学生は、参加した魅力というか、恥ずかしい分もたくさんいろいろあったらうし、背伸びしてある種の優越感を抱いたような部分もあって、そう

いうものをやはり学校の中で、自校の中で発表する、大学の卒業論文で自分が発表できるわけではもちろんないでしょうから、それを持って帰ってきて、学校の中で話をするというような機会があると、また良い刺激になるのではないかと思います。

それからもう一つ、サイエンスのチャレンジプログラムのところは、発足した時点で市大の理学部などに特別入学枠をつくって、それぞれに当初のねらいのようなものが、今、下降気味なのではないかと、絶対数が少なくなっているのかと、それはそれぞれの相互の働きかけのようなものが必要なのかも分かりませんが、その辺のところの意見は何かありますか。今、実態はどんな状況になっていますか。

西村高校教育
課長

今、今田委員からありました、最初の大学生の卒業論文発表会で聞いたことを持ち帰ることとは異なりますが、今、市立高校では、年度末の2月、3月に生徒の課題発表会というのを各学年でやらせております。その学年の中から代表で、市立高校全体で昨年度から第1回目を始めたところです。これも継続して、生徒たちの発表力を着けさせたいと思っております。

それから、市大のチャレンジプログラムは、委員も御存じのとおり、最初は停滞していたような感じがしましたが、最近は非常に多く、多くのサイエンスの生徒たちがこのプログラムを利用して、まさに高大接続で、大学側にも非常に考えていただいている、このプログラムから大学に入った人は、理学の関係は、大学、大学院の連携を非常にうまくスムーズに市大が考えて、5年間で修士を取れるようなものも考えていただいています。その1期生がサイエンスを卒業して、大学5年生になりますが、院に入って頑張っています。この間も大学生が冊子に載っていました。そういう意味で、少しずつではありますが、市大と本当に長くやってきた連携が、高大接続まで生きてきているのではないかという感想を持っております。

今田委員

ありがとうございます。

岡田教育長

大学は設置主体によって非常に厳しい規制をかけられていたのですが、市町村の設置する大学は、実は3市しかなくて、大阪、名古屋、横浜だけです。その3市の公立大学というのは非常に厳しい規制があったのですが、今独立法人化することによって、国の規制緩和が少し進んできまして、高大接続ができるかもしれないところまで来ていて、そこはほかの都道府県、あるいは国立と少し違うところなのですけれども、大学側も少し変わりつつあって、私たちも市立高校との連携をもう少し深めていきたいと考えています。

ほかにはよろしいでしょうか。

西川委員

先ほどから話がありますように、横浜は小中高大とあるので、連携してほしいという願いがあったのですが、すばらしいことだと思います。是非もっと進めていただきたいということがあります。

それから、いろいろ意見が出ましたので、私からは、英語科教員研修についてお話しさせていただきたいと思います。やはり、先生方がもう少し学ばなければいけないのではないかと、こういう状況になると出てくると思うのですが、参加者というのは、月曜日とか、普通の日ですよね。授業はうまく出られるのですか。

西村高校教育課長	これにつきましては、本当は全教員にやりたいところではありますが、各学校1名で、伝達研修のような形で行っております。先生がおっしゃるとおり授業がありますので、生徒を自習にして研修させることはできませんので、そういう形でやっております。
西川委員	大事なことなので、各学校1名ずつ出てくださって、それぞれ伝わっていると思うのですが、時期を夏休みとか、先生方の多忙感もいろいろ兼ね合いがあると思いますけれども、そういう少しゆとりがあるときにじっくりと学ぶということも大事なのではないかと思いますから、御検討いただければ有り難いと思います。
岡田教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>ほかに関心等がございませぬようでしたら、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。5月10日に受け付け、各委員に配付しております受理番号1の請願書について、審査を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
上田施設部長	<p>施設部長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、受理番号1の請願書です。請願項目については、横浜市立俣野小学校・深谷台小学校の統廃合をやめること、となっております。それでは、お手元の資料に沿って担当課長から御説明させていただきます。</p>
門林学校計画課担当課長	<p>学校計画課担当課長の門林です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これまでの検討の経過につきまして、御説明させていただきます。</p> <p>深谷台小学校と俣野小学校の小規模校対策については、平成24年度から、「深谷台小学校・俣野小学校通学区域と学校規模の適正化検討委員会」で検討を続けており、現在までに使用校舎、通学区域、学校名、意見書案の確認ができております。来月7月には、親会であり、本市の附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会へ最終的に取りまとめた意見書が提出される予定となっております。</p> <p>また、来年度の学校統合に向けては、6月10日及び17日に地域や保護者、学校関係者とともに、新たに想定される通学路の通学安全点検を実施しております。その際にいただいた要望内容をまとめまして、今月6月29日に開催される検討委員会にて確認していただく予定となっております。</p> <p>このような状況の中で今回の請願でございますが、個人の方1名からいただいた請願となっております。</p> <p>請願の内容といたしましては、「現在の住居は、小学校が近いという理由で購入した。統合が進められると購入理由がなくなる。子供がもう学校には行きたくないと言いだした。子供たちから笑顔を奪う統合には反対」、という理由によるものでございます。</p> <p>回答の考え方といたしましては、俣野小学校及び深谷台小学校の対策については、平成24年度から検討を開始し、平成27年8月には教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問しており、現在調査・審議しております。教育委員会においては、当検討委員会からの答申を尊重しまして、今後の小規模校対策を決定してまいります。</p> <p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

岡田教育長	説明が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。 特に御意見等がなければ、受理番号1の請願書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
岡田教育長	それでは承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。 次に、5月12日に受け付け、各委員に配付しております受理番号2の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。
長谷川指導部長	指導部長の長谷川です。よろしくお願いたします。 受理番号2の要望書につきまして、考え方を所管課の指導主事室長より説明いたします。
宮城指導部指導主事室長	指導部指導主事室長の宮城でございます。受理番号2の要望書につきまして、考え方を御説明申し上げます。 教科書の採択に関しては、横浜市教科書取扱審議会の委員として有識者や保護者代表に御参加いただいております。また、市民からの提案などで寄せられた採択や教科書の内容についての御意見は、広聴案件として適切に処理しております。教科書展示会アンケートにつきましては、運営面に関するものとしております。教科書展示会運営に関する御意見等につきましては、より良い展示会運営ができるよう、できる限り対応してまいります。 なお、教科書展示会アンケートには、氏名等の個人情報が含まれている場合もあり、市民等がいつでも閲覧できる状況にすることは困難であると考えます。開示請求があった場合には、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、適切に対応してまいります。 以上でございます。
岡田教育長	事務局からの説明が終了いたしました。御質問等ございましたら、お願いいたします。
西川委員	質問なのですが、教科書展示会アンケートというものは、展示会の会場に関するアンケートですよね。
宮城指導部指導主事室長	はい、そうでございます。
岡田教育長	ほかにいかがでしょうか。ほかに御意見等がなければ、受理番号2の要望書については、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
岡田教育長	それでは、承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお

諮りいたします。教委第20号議案「学校運営協議会委員の任命について」、教委第23号議案「教職員の人事について」、教委第24号議案「教育委員会事務局職員の人事について」、は人事案件のため、教委第21号議案及び教委第22号議案「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について」は、個人情報を含む案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第20号議案から教委第24号議案までは、非公開といたします。議事日程に従い、教委第19号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定について」、所管課から説明いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願ひいたします。
それでは、教委第19号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定について」、御審議をよろしくお願ひいたします。
ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。提案理由でございます。横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、上永谷中学校を、学校運営協議会を設置する学校として指定したいためでございます。
次に、右側3ページを御覧ください。指定する学校名は、上永谷中学校です。指定日は、平成28年7月1日で、平成31年3月31日までの指定になります。今回の設置により、累計で137校119協議会となります。
内容につきましては、指導企画課長より説明いたします。

三宅指導企画課長

指導企画課の三宅でございます。
それでは、上永谷中学校の学校運営協議会設置につきまして、特徴的なところを取り上げて説明いたします。
ページをおめくりいただき、4ページを御覧いただきたいと思います。上永谷中学校でございますが、校長は北見俊則校長でございます。学校教育目標に、「日進月歩～笑顔で羽ばたく上永谷～」を掲げております。
次に、設置のねらいを説明いたします。上永谷中学校は、地域の方々からこれまでも様々な学校教育活動に対して支援を受けております。保護者からも学校教育活動に御理解をいただき、生徒の活動を支えていただいております。特に図書館ボランティアや学校支援活動おやじたちの会準備委員会などが中心となって力を注いでくださっております。
しかし、現在活発に行われている様々な支援活動の一つひとつの各組織が単体で活動している状態となっております。そこで、学校運営協議会を立ち上げ、学校支援を行う各組織が連携し合って、さらに大きな教育効果を上げることと、それに携わる地域の方や保護者が積極的に学校運営に参画できるような体制づくりを目指していこうと考えているところでございます。
続きまして、5ページの5番、学校運営協議会の組織のところでございます。地域住民10名、保護者2名、学識経験者2名、教育委員会が適当と認める者1名の構成を考えております。
さらに次のページ、6ページを御覧いただければと思います。こちらには組織図がございます。委員全員で連携し、様々な課題について協議を行えるよう、あえて協議会内を課題別に分けていないのが特徴となっております。また、連携教育組織である学校支援本部内の3つの大きな組織をはじめ、地域コーディネータ

一が各ボランティアグループの連携を図りつないでいくとともに、学校運営に直接参画できるよう考えています。

続きまして、7ページを御覧ください。学校運営協議会の会則でございます。これまでの設置校同様、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に沿った会則となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

岡田教育長 所管課からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

今田委員 では、せっかくですから、この運営協議会の設置のねらいの中に書いてある「第一に、辛口の友人として学識経験者を迎え」は、本当に極めてベーシックで大事なことを確認して進めていこうということですので、是非その意識を忘れないで頑張ってもらいたいと思います。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。

西川委員 意見なのですが、すばらしいと思って今感心していました。学校運営協議会の設置のねらいで、地域の力を学校へ、それから、中学生の力を地域へ、というのは、私がとても望んでいることでした。すばらしいと思います。それからもう一つ、全校生徒参加による地区懇談会はどのようにやっているのか知りたいぐらいなのですが、とても地域とうまくいっているところだと感じます。是非もっと進めていただけるよう御指導いただければと思います。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見等がなければ、教委第19号議案につきましては、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、事務局から報告をお願いします。

古橋総務課長 それでは、事務局から報告いたします。

5月17日に個人の方3名から、大正連合町内会自治会地域の学校計画に関する請願書が提出されました。また、5月18日に1団体から、自衛隊の体験学習に関する要望書が提出されました。これらの請願書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、7月1日、金曜日の午前10時から開催する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は7月1日、金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第20号議案「学校運営協議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第21号議案「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について」
(原案のとおり承認)

教委第22号議案「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について」
(原案のとおり承認)

教委第23号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第24号議案「教育委員会事務局職員の人事について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時59分]